

部局名	教育委員会	所属名	教育総務課 文化財班	所属長名	朝比奈 竹男	電 話	481-0304
-----	-------	-----	------------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3790		事務事業名称	文化財保護普及事業					短縮コード	経常	3790	臨時	3791
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		文化財保護法，文化財保護法施行令，八千代市文化財保護条例，八千代市文化財保護条例施行規則						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
文化財保護法及び千葉県文化財保護条例を受け，昭和46年に八千代市文化財保護条例を制定し，市民共有の財産である文化財を保護し，その保存と活用のため必要な措置を講じ，それにより市民の文化向上と文化の進歩に貢献すべく事業を開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系		5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして					
市内において民間開発等が次々と進められており，埋蔵文化財の発掘調査は今後も増えるものと判断される。また，市街化の進捗に伴い，市内に残る文化財の散逸や消失が加速するものと判断される。						大項目（節）	05	文化					
						中 項 目	02	文化財					
						小項目（施策）	01	文化財の保護と活用					
						細 項 目	01	文化財調査の推進					
02	文化財の保護												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成22年4月 ～ 平成23年3月		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・ 指定文化財及びその所有者または管理者あるいは伝承団体 ・ 市域の埋蔵文化財及び出土文化財 ・ 千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会，千葉県史跡整備市町村協議会，千葉県史料保存活用連絡協議会							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： ・ 文化財審議会の開催／市文化財指定基準（案）の作成 ・ 指定文化財の所有者及び伝承団体に対する補助金の交付 ・ 土木工事等における埋蔵文化財の有無の事前確認 ・ 埋蔵文化財包蔵地の保存協議資料を得るための発掘調査 ・ 出土文化財の保管・保存処理							
	※平成22年度に計画していること： ・ 文化財審議会の開催 ・ 指定文化財の所有者及び伝承団体に対する補助金の交付 ・ 市指定文化財の指定調査 ・ 土木工事等における埋蔵文化財の有無の事前確認 ・ 埋蔵文化財の保存協議資料を得るための発掘調査							
意図 （何を狙っているのか）	・ 指定文化財及び未指定文化財の保護と継承 ・ 埋蔵文化財を保護，または保存のために遺跡の状況把握を行い，協議資料を得る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	20年度	21年度		22年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	指定文化財の数	件	25	25	25	25	
	指標2	市域の面積	km ²	51.27	51.27	51.27	51.27	
	指標3							
活動指標	指標1	補助対象とした指定文化財	件	22	21	22	21	
	指標2	発掘調査した遺跡の調査面積	m ²	5,408	3,000	3,378	3,000	
	指標3							
成果指標	指標1	指定文化財補助金額	千円	560	410	793	410	
	指標2	発掘調査・整理した遺跡の数	箇所	10	12	10	12	
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3790	事務事業名称	文化財保護普及事業				所属名	教育総務課 文化財班
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。				☐ 改革・改善して継続		民間開発等により埋蔵文化財の発掘調査は今後も行われる。また、市文化財の指定をとおして保護・啓発活動も引き続き行われる。	
					☐ 手法プロセスの改革・改善			
					☐ 事業規模の拡大・縮小			
					☐ 統合・役割見直し			
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			市民の要望が強い文化財普及事業に係る文化財説明板や解説書等の普及事業の拡大や文化財の調査により、経費は増加する。また、埋蔵文化財の調査事業においては、開発行為等の件数・規模によって左右されるが、今後も増加するものと判断する。しかし、本市の歴史の各時代の基礎資料を得ることができる。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
経年劣化の著しい指定文化財の説明板の更新が求められている。 出土文化財の整理保管の一元化が求められている。									

所属長コメント	埋蔵文化財の調査は、発掘調査のみではなく、本来は、出土資料の活用までを含めて考えるものである。担当職員の減少により、これらの事業を効率的に行うことはむずかしい状況となっているが、発掘調査の成果については展示等をとおして、広く市民への活用を行うことが必要となってくる。また、市指定文化財及び未指定の文化財においても、更に市民が自ら学ぶ機会提供と広報・普及活動に努める必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続				担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。				
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									